

第1号様式（日本産業規格A列4番）

移動等円滑化取組計画書

2021年8月3日

住 所 福岡市博多区博多駅中央街2-1
事業者名 博多バスターミナル株式会社
代表取締役社長 吉村 達也

高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律第9条の4の規定に基づき、次のとおり提出します。

I 現状の課題及び中期的な対応方針

視認性向上の為、館内のピクトサイン・バス路線図の改善を実施した
今後は、より高い水準のバリアフリーを目指し適宜施設等改修していきたい

II 移動等円滑化に関する措置

① 旅客施設及び車両等を公共交通移動等円滑化基準に適合させるために必要な措置

対象となる旅客施設及び車両等	計 画 内 容 (計画対象期間及び事業の主な内容)
バスターミナル	現在のところ、計画はない

② 旅客施設及び車両等を使用した役務の提供の方法に関し法第八条第二項及び第三項の主務省令で定める基準を遵守するために必要な措置

対 策	計 画 内 容 (計画対象期間及び事業の主な内容)
バスターミナル	現在のところ、計画はない

- ③ 高齢者、障害者等が公共交通機関を利用して移動するために必要となる乗降についての介助、旅客施設における誘導その他の支援

対 策	計 画 内 容 (計画対象期間及び事業の主な内容)
特になし	要望があれば、警備員と連携し介助、誘導などの支援を行っている

- ④ 高齢者、障害者等が公共交通機関を利用して移動するために必要となる情報の提供

対 策	計 画 内 容 (計画対象期間及び事業の主な内容)
音声ガイダンスやWEB サイトでの案内を充実させる	現在具体的な計画は無いが今後サイトの案内等をより分かりやすく更新していきたい

- ⑤ 移動等円滑化を図るために必要な教育訓練

対 策	計 画 内 容 (計画対象期間及び事業の主な内容)
接遇研修	年に2回、講師を呼んでのCS 向上研修を実施 全従業員参加し高齢者や障がい者への声かけ接客訓練を行っている

- ⑥ 高齢者、障害者等が高齢者障害者等用施設等を円滑に利用するために必要となる適正な配慮についての旅客施設及び車両等の利用者に対する広報活動及び啓発活動

対 策	計 画 内 容 (計画対象期間及び事業の主な内容)
ポスター掲示	多目的トイレの利用方法に関する理解や認識を深めていく為にポスター等で周知、啓発を行っている

Ⅲ 移動等円滑化の促進のためⅡと併せて講ずべき措置

今年度の具体的な計画は未定

IV 前年度計画書からの変更内容

対象となる旅客施設 及び車両等又は対策	変 更 内 容	理 由
	特になし	

V 計画書の公表方法

移動等円滑化取組計画書を弊社 HP へ掲示

VI その他計画に関連する事項

特になし

注1 IVには、IIについて前年度と比較して記入すること。なお、該当する対策が複数になる場合には、新たに欄を設けて記入すること。

2 Vには、本計画書の公表方法（インターネットの利用等）について記入すること。

3 VIには、IIの欄に記入した計画に関連する計画（事業者全体に関連するプロジェクト、経営計画等）がある場合には、必要に応じ、その計画内容及び計画における当該事業者の位置付け等について記入すること。